

公益財団法人さいたま市産業創造財団 勤労者福祉サービスセンター
Instagram 運用ポリシー

1 目的

公益財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター（以下、「当センター」という。）、並びに当センターが実施する事業等に関する情報を発信し、当センターの事業や取り組みについて周知を図ることを目的とします。

2 アカウント名、ユーザー名、アカウントのURL

(1) アカウント名 「ワークジョイさいたま」（以下、「当アカウント」という。）

(2) ユーザー名 「@workjoysaitama」

(3) 当アカウントのURL <https://www.instagram.com/workjoysaitama>

3 発信主体及び管理者

当アカウントの発信主体は当センターとし、管理者は当センター長とします。

4 発信時間

原則当センター営業日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、それ以外の日時においても必要に応じて発信する場合があります。

5 発信内容

(1) 当センターに関する情報や各種案内

(2) 当センターが開催または関与する各種イベント情報等

(3) 当センターから発表する緊急情報

(4) その他、当センターが必要と認める情報

6 投稿者への回答

当アカウントへのコメントについては、個別対応は原則行わないものとします。

7 禁止事項

当アカウントの運用にあたり、次の事項に該当すると管理者が判断した投稿がなされたときは、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

(1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治、宗教活動を目的とするもの

(4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの

(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

(6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの

(7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの

- (8) 当財団を含む他者になりすますもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) Instagram の利用規約に反するもの
- (14) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、管理者が不相当と判断したものの

8 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、当財団もしくは当財団以外の原著作者等に帰属します。当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

9 免責事項

- (1) 当センターは、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等は保証しません。
- (2) その他免責事項の取り扱いについては別に定めた「公益財団法人さいたま市産業創造財団ソーシャルメディア運用方針」に準じるものとします。

10 乗っ取り・成りすましへの対応

当アカウントが乗っ取られた場合や、成りすましを発見した場合は速やかに Instagram 運営会社のサポートに連絡し対応を要請するとともに、当財団公式ホームページで当アカウントを明記したうえで注意を促します。

11 個人情報の取り扱い

- (1) 「いいね！」ボタンやコメントの投稿により、公開される個人情報等については、ユーザーが Instagram の利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。
- (2) 当センターが当アカウント及びウォールへ投稿された記事に対し、「いいね！」ボタンのクリックやコメントした利用者について、アクティビティを監視または収集するものではありません。
- (3) その他個人情報等の取り扱いについては別に定めた「公益財団法人さいたま市産業創造財団ソーシャルメディア運用方針」に準じるものとします。

12 その他

- (1) 当センターによる投稿内容に関しては、当財団がその責を負います。

(2) この運用ポリシーに定めがない事項については、管理者が適切な判断を行います。

1.3 適用

この運用ポリシーは、令和5年2月14日から適用します。

以 上